⑭　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⑮　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑯　一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者の参加　上記２⑴に掲げる一般競争参加資格又は特定建設工事共同企業体の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑰　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑱　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Kikukawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Japan Meteorological Agency Kiyose Government Office building (provisional name).
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 14 October 2009.
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 10 December 2009 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 10 December 2009).
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2—1, Shintoshin Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330—9724 Japan TEL 048—601—3151 (ex 2525)

○第２号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　気象庁清瀬庁舎（仮称）機械設備工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　東京都清瀬市中清戸３—235
⑷　工事内容　本工事は、東京都清瀬市中清戸３—235において気象庁清瀬庁舎（仮称）機械設備工事の施工を行うものである。
敷地面積：20,157㎡
［第三庁舎］
構　　造：鉄筋コンクリート造　地上２階地下１階塔屋１階建て
延床面積：5,904㎡
用　　途：庁舎
［エンジン棟］
構　　造：鉄筋コンクリート造　地上１階建て
延床面積：340㎡
用　　途：庁舎
［第一庁舎］
構　　造：鉄筋コンクリート造　地上３階建て
延床面積：7,115㎡
用　　途：庁舎
［第二庁舎］
構　　造：鉄筋コンクリート造　地上２階建て
延床面積：4,284㎡
用　　途：庁舎
工事種目：空気調和設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、排水処理設備
⑸　工期　平成23年10月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　チリングユニット約８台、ユニット形空気調和機　約14台、空冷式パッケージ形空気調和機　約22台、マルチパッケージ形空気調和機　約２組、遠心送風機　約10台、自動制御設備　一式
⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「計算機室の床吹出天井リターン方式において、効率的な気流分布に配慮した施工に関する提案について」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻～⒀　第１号１⑻～⒀に同じ
2　競争参加資格
⑴　次に掲げる条件を満たしているものにより構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年９月14日付け関東地方整備局長）に示すところにより関東地方整備局長（以下「局長」という。）から気象庁清瀬庁舎（仮称）機械設備工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者、又は下記の①から⑨までに掲げる条件を満たしている単体有資格業者であること。
①、④、⑥～⑨　第１号２⑴①、④、⑥～⑨に同じ
②　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
③　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（②の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑤　平成８年４月１日以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす暖冷房衛生設備の新設工事（工事種目についてシステム一式を施工していること。）を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、建築一式工事における施工実績は含まない。
㋐１）建物用途　下記のａ）、ｂ）、ｃ）若しくはｄ）のいずれかに該当する施設
ａ）、ｂ）、ｄ）　第１号２⑴⑤㋐１）ａ）、ｂ）、ｄ）に同じ
ｃ）複合用途施設１　「ａ）同種施設」と認められる部分が、「２）延床面積」以上ある施設
２）延床面積　4,500㎡以上
３）工事種目　下記ａ）及びｂ）の施工実績を有すること。ただし同一工事での施工実績でなくてもよい。
ａ）空気調和設備
ｂ）排水設備
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記㋐の施工実績を有し、他の構成員は、下記㋑の施工実績を有すること。
特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記㋐の施工実績を有し、他の構成員は、下記㋑の施工実績を有すること。
㋑１）建物用途　上記㋐１）に同じ。
２）延床面積　1,500㎡以上
３）工事種目　空気調和設備
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
⑵　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　１人の者が、平成８年４月１日以降に、元請として完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす暖冷房衛生設備の新設工事（工事種目についてシステム一式を施工していること。）を施工した経験を有するものであること（共同企業体の構成員としての施工経験は、出資比率20%以上の場合のものに限る。）。